

〈分野別方針の変更〉

【現行計画】

第2章 全体構想

4. 都市づくりの方針

(1)都市基盤整備の推進

- 目標1 安全で安心できる都市の形成
- 目標2 立地特性を活かした賑わいと活力ある都市の形成

(2)草津市らしい都市づくりの推進

- 目標3 歴史と調和した美しく潤いのある都市環境の形成
- 目標4 人にやさしく環境に配慮した都市空間の形成
- 目標5 協働によるまちづくり文化の醸成

◇目標別の方針により整理していたものを、施策体系の分かりやすさ等を考慮して、分野毎の方針により再構成

【次期計画】

第3章 全体構想

3-4 分野別方針

- 1. 土地利用の方針
- 2. 道路・交通の方針
- 3. 公園・緑地の方針
- 4. 安全・安心の方針
- 5. 景観の方針
- 6. 住宅・住環境の方針

1. 土地利用の方針

方向性

- ◇コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進に向けて、将来の都市構造を踏まえた計画的な土地利用の誘導・規制により、市街地での利便性の更なる向上を推進します。
- ◇郊外部での自然・田園環境等の地域特性を生かした都市づくりを推進します。
- ◇本市が持つポテンシャルを最大限に生かすための計画的な土地利用を推進します。

方針

■市街化区域における土地利用

- ①住宅ゾーンの土地利用
- ②商業ゾーンの土地利用
- ③工業ゾーンの土地利用
- ④住工調和ゾーンの土地利用
- ⑤複合連携ゾーンの土地利用

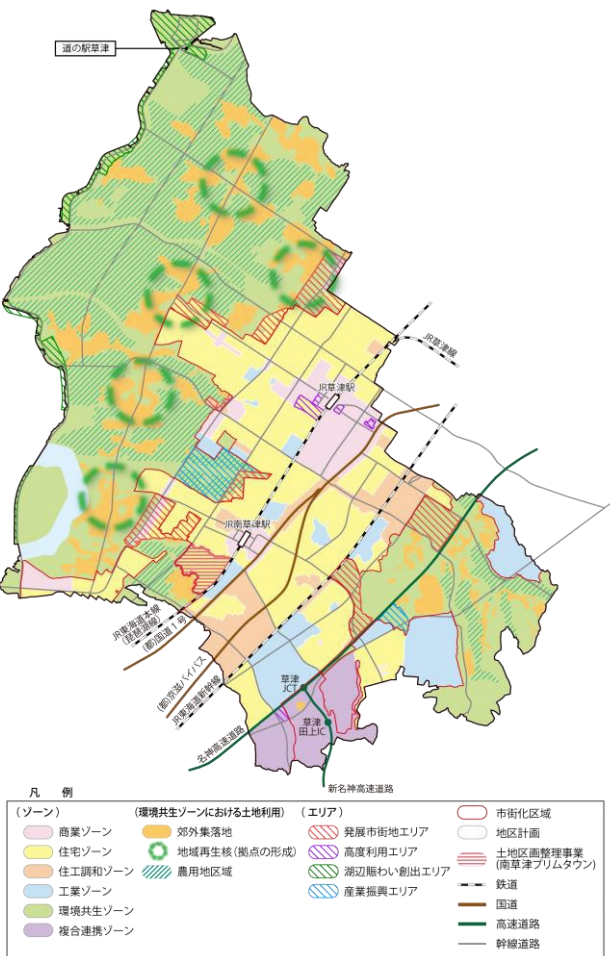
■市街化調整区域における土地利用

- ①環境共生ゾーンの土地利用〈郊外集落地、農業地、レクリエーション地区〉

■市域全体における土地利用

- ①発展市街地エリアの土地利用
- ②高度利用エリアの土地利用
- ③湖辺賑わい創出エリアの土地利用
- ④産業振興エリアの土地利用
- ⑤土地の有効利用

【土地利用の方針図】



2. 道路・交通の方針

方向性

- ◇広域性のある幹線道路や鉄道が市内を通過する立地の優位性を十分に生かしながら、幹線道路網の体系的な整備を進めます。
- ◇利便性と安全性を高めるための交通環境の整備・改善を推進します。
- ◇誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築を進めます。

方針

■道路網の体系的整備

- ①広域的な道路整備
- ②都市内における道路整備
- ③道路網の検討

■交通環境の整備・改善

- ①駐車場・駐輪場の整備
- ②道路環境の整備
- ③橋梁道路施設の維持管理
- ④駅前広場の機能強化
- ⑤交通結節点の検討

■利便性の高い公共交通ネットワークの形成

- ①鉄道路線の利便性の強化
- ②民間バスの利便性の強化
- ③コミュニティバス(まめバス)の充実

【道路・交通の方針図】



3. 公園・緑地の方針

方向性

- ◇みどり豊かな都市環境の形成に向けて、適切な公園整備・管理を進めるとともに、琵琶湖岸や丘陵地等の貴重な自然資源の保全を図ります。
- ◇水とみどりの資源を保全・活用し、グリーンインフラがもつ多面的な機能を都市づくりに取り入れ、新たな賑わいや交流を創出します。
- ◇市民・事業者との協働のもと、地域緑化を推進します。

方針

■公園・緑地の保全・整備

- ①都市公園等の整備・管理
- ②未着手公園等の整備・見直し検討
- ③自然的資源の保全

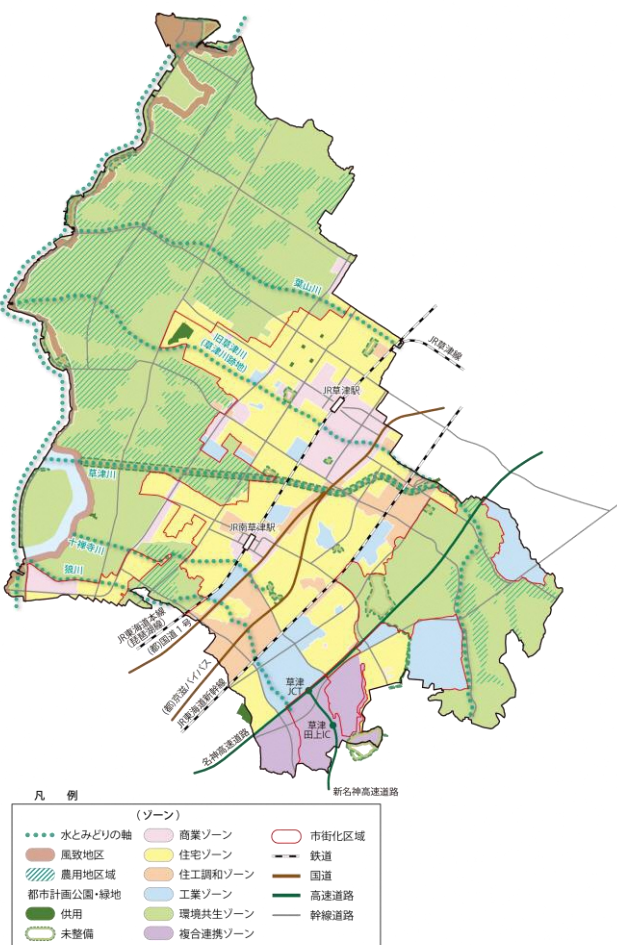
■親しみある水辺とみどりの空間の形成

- ①水とみどりの軸づくり
- ②親水性の高い河川や湖岸の形成

■地域緑化の推進と市民参加

- ①市民・事業者主体の利活用・緑化推進
- ②環境共生ゾーンの土地利用〈農業地〉

【公園・緑地の方針図】



4. 安全・安心の方針

方向性

- ◇都市型災害から都市を守り、市民が安心して暮らすことのできる安全な都市となるよう、様々なハード・ソフト両面による施策を推進することで、都市の強靱化を推進します。
- ◇市民の日常の安全性が確保された都市となるよう、交通環境の改善や、防犯対策を推進します。

方針

- **都市型災害に強い都市づくり**
 - ①治水対策の推進
 - ②市街地形成における防災性向上
 - ③ライフラインの耐震性向上
 - ④緊急活動の円滑化に資する取組
 - ⑤民間建築物の防災性向上
- **災害時にも安全・安心な防災拠点・避難所等の整備**
 - ①安全・安心に資する公園・緑地の整備
 - ②広域的な避難所の確保
 - ③避難所となる公共施設の環境整備
- **防災活動体制や防災意識等の向上**
 - ①災害時の体制構築
 - ②ハザードエリアの周知
 - ③近隣市等と連携した防災活動体制の強化
- **都市の安全性の向上**
 - ①安全性向上に資する交通環境の改善
- **地域の防犯性の強化**
 - ①防犯性向上に資する都市環境の改善

【安全・安心の方針図】



5. 景観の方針

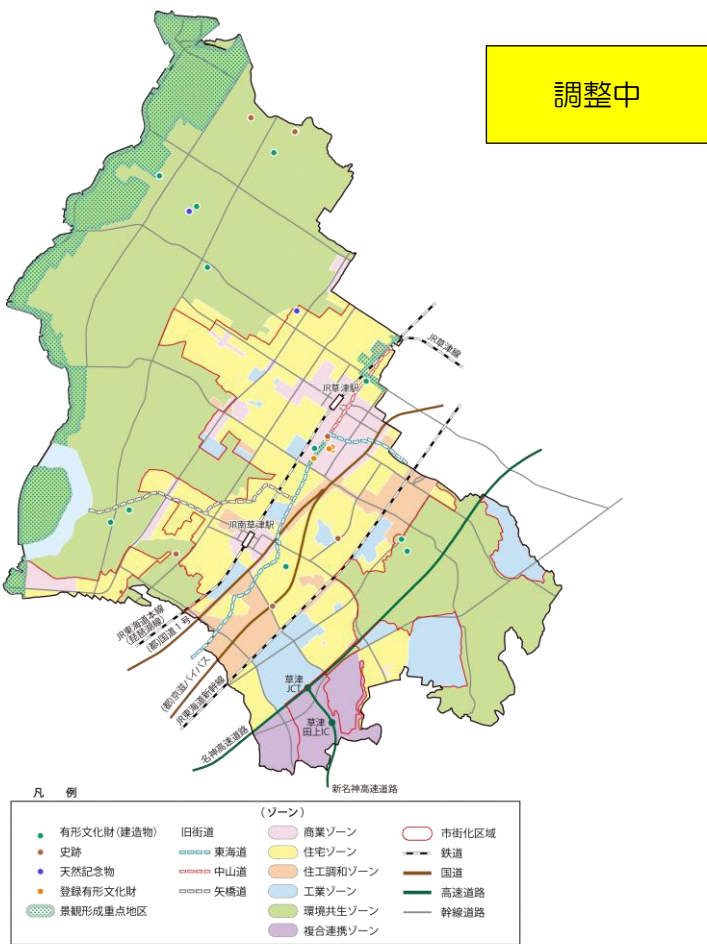
方向性

- ◇本市の多様な資源を保全・活用し、魅力的な自然景観・歴史景観・都市景観を創出する都市形成を推進します。

方針

- **豊富な自然環境の保全・活用による景観形成**
 - ①琵琶湖岸の風景の保全
- **歴史・観光資源を生かした景観形成**
 - ①旧街道の歴史的な街並み形成
 - ②観光拠点・ルートの強化
- **都市内の景観形成**
 - ①都市施設の緑化推進
 - ②市街地整備における良好な景観創出
 - ③公共施設整備における周辺の景観誘導
 - ④地域と連携した良好な景観形成

【景観の方針図】



6. 住宅・住環境の方針

方向性

- ◇まちなか居住の魅力を高め、市街化区域への居住誘導を進めるとともに、市街化調整区域では、地域の特性を踏まえつつ、既存の住環境の保全を進めます。
- ◇市民との協働による地区計画等の策定や、良質なストックの普及・維持管理により、質の高い住環境の形成を進めます。
- ◇誰もが安全・安心に暮らせる住宅・住環境の形成を進めるとともに、公共施設を適正に運用します。

方針

- **地域特性を生かした住環境の形成**
 - ①まちなか居住の魅力向上
 - ②市街化区域への居住誘導
 - ③市街化調整区域の住環境の保全
- **質の高い住環境の形成**
 - ①市民との協働による地区計画等の策定
 - ②快適な都市生活を支える下水道の整備・更新・維持管理
- **安全・安心に暮らせる住宅・住環境の形成**
 - ①災害に強い住環境の形成
 - ②健康に優しい住宅の普及促進
 - ③高齢者、障害者等に対する居住支援
 - ④公営住宅の建替え促進
- **住環境の維持に資する施設の運用**
 - ①クリーンセンターの運用
 - ②最終処分場の確保
 - ③火葬場の整備

【住宅・住環境の方針図】

